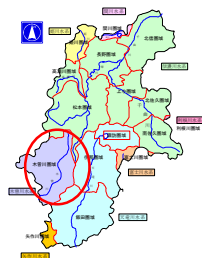


■木曽圏域の概要



・木曽川圏域は、長野県の南西部に位置する木曽川水系の上流域で、木祖村、木曽町、上松町、大桑村、南木曽町、王滝村の3町3村で構成されています。

木曽川はその源を長野県木曽郡木祖村鉢盛山(標高2,446m)に源を発し、東西から支川を合わせながら南流する。源から岐阜県境までの幹川流路延長約89km流域面積約1,546km²の一級河川となります。

■木曽圏域の主な洪水

主な洪水とその被害

- 昭和58年9月 台風10号 全壊家屋20戸、家屋浸水412戸
- 昭和59年8月 豪雨 全壊・流失家屋27戸
- 平成18年7月 梅雨前線豪雨 家屋浸水15戸



▲木祖村藪原地区



▲木曽町福島地区

■木曽圏域の主な治水対策

- 昭和53年 木曽川(木曽町福島)護岸整備
- 昭和53年 木曽川(木曽町日義)護岸整備
- 昭和58年 西野川(木曽町開田)護岸整備
- 平成2年 木曽川(南木曽町桃介)護岸整備
- 平成6年 木曽川(大桑村須原)護岸整備
- 平成12年 木曽川(木曽町福島)護岸整備
- 平成16年 木曽川(上松町正島)護岸整備

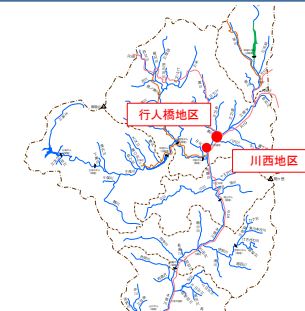
■計画対象期間

河川整備実施に関する事項に記載されている河川整備が一連の効果を発現するまでの期間として、概ね20年間としています。

■計画対象区間と整備区間

・今回の河川整備計画の対象となる河川は、木曽川とそれに合流する71河川で、延長約531km、流域面積約1,546km²です。

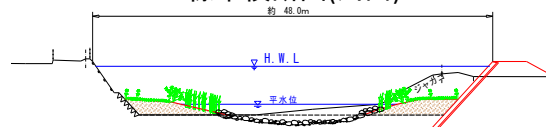
・河川整備計画対象河川のうち、沿川の人口・資産の集積状況、災害の発生状況、現況の流下能力等を総合的に勘案し、木曽川本川の整備を優先的に行う。当面、整備にあたっては、過去に大きな被害が発生した昭和58年9月洪水と同程度の洪水が発生しても、洪水氾濫から家屋の浸水被害を防止することを目標とします。



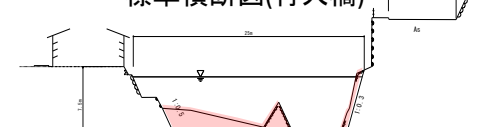
■整備を行う河川に関する内容

河川名	地区名	治水安全度目標	施工延長等	河川工事の種類
木曽川	川西地区	昭和58年対応	河道改修L=600m	河道拡幅、河床掘削、護岸等
木曽川	行人橋地区	昭和58年対応	河道改修L=100m	河道拡幅、河床掘削、護岸等

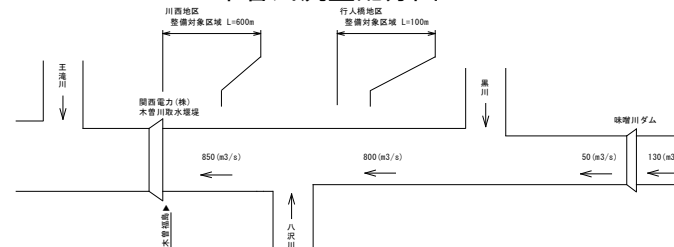
標準横断面図(川西)



標準横断面図(行人橋)



木曽川流量配分図



■河川の維持の目的、種類及び施工の場所

- ・河川整備実施に関する事項に記載されている河川整備が一連の効果を発現するまでの期間として、概ね20年間としています。
- ・河川構造物の変状、異常の早期発見のため、定期的な河川巡視を行うとともに、河川管理上支障をきたす場合は速やかに修繕等の必要な対策を行います。
- ・圏域内の河川の水量、水質については、関連町村、利害関係者、河川愛護団体及び漁業関係者等から積極的に情報を収集するとともに、河川パトロールや河川愛護団体等と連携を図り流水の状況の把握に努めます。